

ちよだ 区議会 だより



No. 231

平成29年1月25日
編集: 区議会だより編集委員会
発行: 千代田区議会
〒102 - 8688 千代田区九段南1-2-1
☎ 3264-2111 内線3315
ファクシミリ 3288-5920

第4回 定例区議会



新年のごあいさつ

千代田区議会議員 戸張 孝次郎

新年明けましておめでとうございます。

希望に満ちた平成29年の新春を迎え、千代田区議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

区民をはじめ区政関係者の皆様には、日頃より区政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

区政においては、少子高齢社会を迎え、地域コミュニティの活性化、子育てや高齢者施策の充実などの課題をはじめ、2020 東京五輪への対応など多くの課題がございます。

区議会といたしましては、区政の抱える課題の解決を図り、安全で安心して暮らし続けられるまち千代田の実現に向け、執行機関と連携を図り、全力を尽くしてまいりますので、相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様にとって幸せに満ち溢れた明るい一年となりますことを、心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



千代田区議会議員

トップニュース

Top News

附帯決議を付して、平成27年度千代田区各会計歳入歳出決算を認定!

■平成27年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

第3回定例会で、継続審査となっていた決算の認定について、附帯決議を付して認定しました。

■千代田区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法及び所得税法の一部改正に伴い、一定の要件を満たした医薬品を薬局等で購入した場合に医療費控除の対象となる特例制度の新設、排出ガス低減性能の高い軽自動車に対する軽自動車税の軽減措置の1年延長、その他延滞金の計算方法の見直しをするほか、規定を整備するものです。

医療費控除の特例制度の新設については平成30年1月1日から、軽自動車税の軽減措置の延長については平成29年4月1日から、延滞金の計算方法の見直し及びその他の規定整備については平成29年1月1日から施行します。

■千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例

一般廃棄物等の処理手数料について経費と現行手数料とのかい離を解消するため、金額を改定するものです。一般廃棄物処理手数料を1キログラムあたり36.5円から40円に改めます。平成29年10月1日から施行します。



主な内容

- 代表質問 2 ～ 3 面
- 一般質問 4 ～ 5 面
- 定例区議会活動報告等 6 ～ 9 面
- 本会議における討論等 10 ～ 11 面
- 議案の審議結果等 12 面

提案された議案等

- ◆区長提出議案
 - ・ 条例 5 件
 - ・ 決算 1 件
 - ・ 契約 1 件
- ◆委員会提出議案
 - ・ 意見書、決議 2 件
- ◆議員提出議案
 - ・ 条例 1 件
 - ・ 意見書、決議 3 件



●ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

●メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」等を掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。



平成29年第1回定例区議会は、
2月28日(予定)から開会します。

平成28年第4回定例区議会

代表質問 (要旨)

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。

自由民主党議員団

永田 壮一

介護保険制度について

- 問

①要支援・要介護の認定が厳しくなると利用可能なサービスに影響が出ないか②介護人材不足の対策は③介護予防、自立支援等の実施状況は。
- 答

①全国一律の判定ソフトに加え医師の意見書、審査会で要介護度を判定する。引き続き適切な審査に努める②給料や手当等の助成を実施③高齢介護部門と健康管理部門が連携し、一貫した健康づくりを推進している。

未利用地の利活用について

- 問

多くは暫定利用で固定化しているか放置したままである。長期的な視野に立った活用方針を出すべき。
- 答

低未利用地の活用には意見調整等に時間がかかる。一部は認可保育所としての活用を決定した。

商工振興施策について

- 問

①スタンプ事業に代わる新たな消費生活支援事業は②防犯カメラの維持管理に行政の長期支援を求める。
- 答

①国による地域活性化へのマイナンバーカード活用の検討状況を注視し、区民・商店街に役立つ事業を構築する②設置団体のさまざまな負担を軽減し、地域の取り組みを積極的に支援し安心安全な環境づくりを進める。



旧永田町小学校

自由民主党 新しい千代田

たかざわ 秀行

監査請求を受けて

- 問

前定例会で、かがやきプラザ「和紙アート」及び千代田会館10階改修工事に関して、監査請求が議決されたことを、区長はどう受け止めているか。
- 答

事務監査の内容、議会からの指摘を受け止め、透明性の高い適切な事務処理に努める。区有財産の活用は議会に諮り、文化モニュメント等の購入は選定段階から議会に十分説明を行う。

第4次基本構想策定を

- 問

現行の基本構想の目標人口は5万人だが、すでに達成されている。人口も含めた行政課題と現状にずれが生じている。新しい基本構想の策定を。
- 答

基本構想で掲げた将来像や、基本方針、施策については、みらいプロジェクトにより具体化と実現を目指している。新計画の策定は言及できない。

観光協会について

- 問

不適切な残業や支払い実態があった団体に、昨年同様9千万円を超える補助金を交付することの見解を問う。
- 答

予算審議の指摘事項を踏まえ①財務諸表の作成②過剰な超過勤務防止の協定の締結③現行理事者数に定款内容を変更する等を実施。議会からの信頼回復と、観光施策を推進していく組織に向け、指導・支援していく。



監査結果報告書

日本共産党区議団

木村 正明

石川区政の行財政改革について

- 問

①低所得者向け施策の廃止・縮小等、コスト第一の改革が貧困と格差の拡大をもたらしたのでは②区独自の給付型奨学金の創設を③入学準備金の入学前の支給を来年度から実施すべき。
- 答

①コスト第一ではない。今後も高齢者、低所得者等に配慮しながら施策を展開②国や他自治体等の動向を注視③早期の支給を目指し検討。

開発から住環境を守るルールを

- 問

開発事業者に対し、住民が区長を介して意見書を提出する制度が他区で導入されている。本区でも具体化を。
- 答

他の地域のルールも参考にすが、多様な土地利用が考えられる本区では現行のルールが適切だと考える。

利用者の受給権守る総合事業を

- 問

保険給付として全国一律の基準で行われていた通所・訪問介護サービスが、区の事業へ移行した。これにより、保険としての受給権がなくなり、自治体間でサービスの質に違いが出ることになった。今後もサービスの質や事業者報酬等を維持し、通所・訪問とも全ての利用者が現行相当のサービスを利用できるようにすべき。
- 答

区では、従来と同様の内容・料金の現行相当サービスと、基準を一部緩和した低料金のサービスの選択が可能。



平成28年第4回定例区議会

代表質問 (要旨)

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。

ちよだの声

小枝 すみ子

開発促進とCO₂削減

問 飛騨高山で植林を行い、区内のCO₂排出量と相殺しているカーボンオフセット事業。この実施理由、意思決定過程、費用、CO₂排出量、これまでの実績、今後の見通し等を問う。

答 地球温暖化対策地域推進計画の一環として、3年で250万円かけ33ヘクタールの森林を整備し、600トンのCO₂が吸収された。今後も推進する。

樹木によるCO₂吸収効果

問 住民が緑の維持保存に協力し、CO₂削減等の恩恵を共有しやすくするため、他区のように、樹木のCO₂吸収量平均値を世帯換算する等で見える化するべき。

答 吸収量の定量的な把握は困難だが、引き続き緑地等の創出に努め、CO₂吸収効果の分かりやすい見える化の方策を検討していく。

復興小学校史料のとりまとめ

問 区には、関東大震災後の復興小学校（永田町小・錦華小等）に関する重要な教育・建築史料が残っている。平成30年度までにとりまとめる調査報告から漏れないよう教育委員会に求める。

答 各校の史料は、おのおのの記念室等で保管・保存している。教育委員会でも史料の重要性は認識しており、関係部署が積極的に連携・協力し、必要な作業ができるよう努める。



公明党議員団

大串 ひろやす

地方との連携推進の考え方は

問 グリーン・ツーリズムの考え方とは、農山漁村の資源（自然、食、文化、歴史）は社会の共有財産であり、社会や国として守っていこうというものである。この考え方を基本に地方との連携・交流の事業を推進していったらどうか。基本的な考え方を問う。

答 都市と地方は共存・共栄の関係にあるべき。そういう危機感を持ち地方との連携に力を入れていく。そこには人材育成の問題やグリーン・ツーリズムの考え方も入ってくる。

地方との連携担当課の設置を

問 地方との連携・交流事業は実施主体や内容もさまざまである。区の事業も姉妹都市交流や文化スポーツ関係等、多岐に渡っている。そこで、連携・交流の考え方を整理した上で方針を明確にし、事業を推進してはどうか。また、事業を実施する庁内各部署や他自治体との連携を支援するため、窓口・相談機能、情報収集・発信機能、調整機能、政策立案の4つの機能を担う専門部署を設置しては。

答 地方との連携についての基本的な考え方を地域振興部を中心に整理し、状況を踏まえて専門の担当組織づくりを検討。平成29年度は、そうしたことに取り組み、地方との連携を実のものに作り替えていきたい。



そばの里 宮古集落(喜多方市)の農家



平成28年第4回定例区議会

一般質問 (要旨)



※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。

小林 やすお (自民)

高齢者の免許返納に特典を

問 高齢者ドライバーの事故が多発している。区民を加害者、被害者にさせないため、免許証返納の促進が必要。返納の特典として、風ぐるま（福祉バス）の期限付き無料パスや区民宿泊施設の一泊招待券の進呈等を導入しては。

答 特典は返納促進策として有効と認識。まず、その有効性を検証し、区の地域特性を考慮した方策について検討していく。



警視庁ホームページより

小林 たかや (声)

淡路公園の芝生地中ゴミ？

問 ①芝生をはがして行った調査修復工事で地中から出たものは何か。公園の安全性は②再開発事業者からの引き渡し時に分らなかったのか③公園広場の維持管理は区が行うべき。

答 ①コンクリート片やワイヤー。安全だが一部土壌を交換。他の場所も点検し安全を確認②書類検査、現地調査等では確認できなかった③再開発事業における公園広場管理は地域の団体が主体。今後も支援する。



米田 かずや (公明)

2020東京五輪について

問 パラリンピアンを学校に招いて講演等を行ってもらい、生徒に障がいにも負けず頑張る素晴らしさ、思いやりの心等を学んでもらうべき。

答 来年度の計画は未定だが、障害者理解を促進する共生社会の視点に立ち、積極的に調整する。

福岡市道路陥没をうけて

問 区の路面下空洞調査の結果・補修対応の内容をホームページ等で公開すべき。

答 調査状況の情報提供は、正確かつ適切で分かりやすいことを念頭に、提供方法も含めて検討していく。

大坂 隆洋 (自民)

商工振興について

問 ①商工振興基本計画の成果と課題は②融資あっせん事業は利用者が減少し、経営相談も低調。制度の利便性向上を③起業資金融資は近隣区に比べ不利。利子補給・保証料制度の改善を。

答 ①区内の各創業支援事業者と多様な支援を創設、地方都市との交流促進等が成果。中小企業や創業には更に支援が必要と認識②融資メニューが複雑。案内方法を工夫する。相談事業は周知不足が課題。課題を的確に把握し、既存事業の見直しを含め利便性を高める③現在は在住事業者を優遇。区外から広く事業者を呼び込む支援策を検討する。

山田 丈夫 (自民)

歩きスマホの対応について

問 安全で快適な歩行空間の確保のために、歩行の障害となり事故につながりかねない「ながら歩行」の改善に向けた対策を求める。

答 平成25年に発生した、区内の小学校に通う児童が歩きスマホにより駅ホームに転落した事故を契機に、歩きスマホは危険という意識啓発を、鉄道事業者・道路管理者等とポスター等を活用して継続的に実施。

旧和泉橋出張所の活用

問 和泉橋地区は保育需要に比べ保育所が少ない状況。旧出張所を活用すべき。

答 旧出張所を解体し、認可保育所を誘致する方針。

池田 ともり (自民)

公衆トイレの整備について

問 区内の公衆トイレの案内表示、清掃時間等を見直し、清潔で快適な空間の維持管理に努めるべき。障害のある方の立場に立ち整備を。

答 障害者団体等の意見も伺い、案内・清掃を見直し、使いやすい設備等に改善。

やさしいまちづくり

問 神保町交差点付近のバリアフリー化を。

答 駅に1つはバリアフリールートを確保する予定。民間ビルの協力も得つつ推進。



桜井 ただし (自民)

街の美化活動について

問 違法広告物について①指導から撤去まで相談窓口を一本化すべき②区民が、職員の立ち会いなしにチラシ等の簡易広告物を撤去できるよう制度改正を。

答 ①指導員の集中配置等で手順を再構築し、指導から撤去まで一貫した取り組みを実施②従来の指導による自主的撤去に加え、他区の事例を参考に撤去前提の取り組みも検討。また、条例に基づく環境美化推進団体の撤去指導に対し、公的証明書の発行を準備中。



内田 直之 (自民)

環境未来都市構想について

問 本構想は、環境のほか、経済、社会の価値を創造し「誰もが暮らしたいまち」を目指す政府の構想。千代田区も目指すべき。

答 区の環境施策の理念と軌を一にしている。本構想を意識しながら、地球温暖化対策を進めていく。

実効性ある路上障害物対策

問 悪質な路上障害物等は撤去できるよう施策を再構築し、地域の自主的取り組みが持続できるよう、区の対策との連携を推進すべき。

答 庁内関係各課の緊密な連携及び警察・地域の活動団体等との協力により、実効性のある対策に取り組む。

平成28年第4回定例区議会

一般質問 (要旨)



※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。

寺沢 文子 (紡民)

町会のあり方補助金基準

問 ①新築マンションの町会未加入を想定し、町会のあり方を検討する組織が必要②町会補助金は世帯数を加味し算出。今後の人口増加を踏まえた区の考えは。

答 ①町会が組織の必要性を認識し、機運が高まれば支援②今後の人口増、町会加入の状況を踏まえた検討が必要と認識。

職員定数条例

問 石川区長就任以来、大幅な事業増、職員減となった。職員代替の業務委託等の問題が出てきている。早急に定数条例を改正すべき。

答 職員の適正配置のため定数見直しを検討する。

岩佐 りょう子 (紡民)

障害者差別の解消について

問 障害者差別解消法を踏まえ、区の相談体制や他団体との連携、職員研修等、差別解消に向けた具体的な取り組みを問う。

答 障害者の意思疎通に関する条例に基づき、周知・啓発を図る。また、各団体へ障害者に関する留意事項等を周知・共有し、研修等にも積極的に取り組む。

LGBTへの対応について

問 ハラスメント防止マニュアル等へLGBTへの配慮規定の追加や、休憩室等の設備改善を求める。

答 明文化して追加し、ハード面も具体的な改善策を検討する。

林 則行 (千代田)

認知症対策に歯科口腔施策

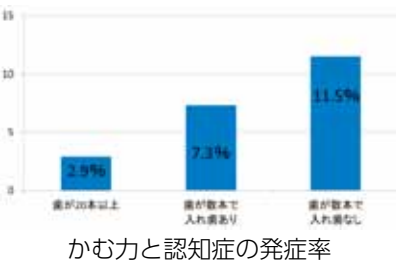
問 歯科口腔施策で歯を保つことが認知症対策につながる。2つの施策の連携を。

答 高齢者を対象とした施策等、今後も積極的に展開。

園庭のある保育園整備を

問 ①園庭保有率36.4%についての認識は②代替園庭となる公園に禁煙指定を。

答 ①若干改善する見込み。今後も努力する②現在は喫煙者へのマナー啓発を実施。将来的に禁煙を目指す。



はやお 恭一 (千代田)

情報セキュリティ確保の体制

問 区民の個人情報を一元管理する区では、情報セキュリティの堅実な確保は最重要課題。専門部門設置と外部からの攻撃への対策は。

答 情報セキュリティの対策方針を改定、3月にIT推進課を専門部門とした。情報管理体制は整えている。

情報セキュリティと人材育成

問 全庁LANのリプレイスにあたり働き方改革や危機管理へのICT活用の有無、業務改善や人材育成の視点でのICT活用の取り組みは。

答 ペーパーレス会議や電子化した研修の実施。災害時でも一定の業務継続が可能な対策を盛り込んだ。

牛尾 耕二郎 (共産)

多子世帯への支援について

問 ①所得制限を設けずに保育料無料対象を広げるべき②公共住宅の計画的な増設と家賃助成制度の期間延長を③国保料の軽減を。

答 ①所得制限はあるが、第2子半額、第3子以降無料化を実施②増設はせず、民間住宅を活用。現行制度は十分であり拡充はしない③国の制度創設が望ましい。

介護手当の創設を求める

問 在宅介護の支援として、介護者への介護手当、高齢者福祉タクシー券の創設を。

答 区では介護保険の上乗せサービスを実施。区内は交通面での支援の必要性が低く金銭給付の予定はない。

岩田 かずひと (民進ク)

地域猫管理アプリについて

問 野良猫化防止のため、住民等が共同管理する地域猫の名前や去勢手術の有無等が検索できるスマホ向けアプリ導入を検討しては。

答 猫にとって快適な生活環境を用意できる飼い主に譲渡する活動を推進。アプリの導入はなじまない。

保護猫との高齢者施設訪問

問 犬や猫と触れ合うアニマルセラピーが高齢者施設で実施されている。区内で保護した猫を活用しては。

答 十分に人に慣れている必要があり、区の保護猫では難しい。譲渡先の里親から猫の活用について相談があれば活動団体を紹介する。

飯島 和子 (共産)

音楽ホールのある公会堂を

問 区の文化芸術基本条例で、質の高い文化的・芸術的な日常生活の実現を目指している以上、公会堂を整備すべき。

答 本区には多様なホールがあり、また、利用目的により必要な設備等が異なるため、適切な環境の施設を選んで利用してほしい。

エコセンターの早期開設

問 開設に時間のかかる先進的モデル施設より、市民の活動拠点となるセンターの早期開設が望まれる。

答 現在、関連団体等の意見を踏まえた基本構想のたたき台を整理中。そのために時間が必要。



平成28年第4回定例区議会

定例区議会活動報告Activity Report

常任委員会

常任委員会では、区長提出案件6件(条例5件、契約1件)を審査しました。
議案の審査結果をご紹介します。なお、審議結果は12ページをご覧ください。

企画総務委員会

議案4件のうち次の議案の審査経過は以下のとおりです。
「千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」は、一般廃棄物の処理にかかる経費と処理手数料のかい離を解消するため、現行の1kgあたり36.5円から40円へ料金を改定し、平成29年10月1日から施行します。改定前のごみ処理券は、10月末日まで利用可能です。

〈審査経過〉

質疑の中で、ごみ処理手数料は23区統一であり、処理手数料計算方法は、23区の収集・運搬に係る総経費をごみ量で割り返して算出しているため、経費削減に対して、ごみ量の減少が大きい場合、原価が上昇することになり、各区のごみ減量努力が見えにくく、23区の清掃部長会において、今後の課題として認識していること等が明らかになりました。

〈討論〉

【反対の意見】

23区統一で実施していることは理解するが、零細中小企業等の現場からすると、手数料の値上げは抵抗感がある。廃油リサイクルや残菜リサイクルする制度を設けている区もある。区として説明責任や改善策を十分に行っていない中で、利用者の方に負担を求める本議案に反対する。(小枝)

中小零細企業にとって負担増となること、また、現在の算定基準に課題があるのなら、課題を解決するまで、ごみ処理手数料のかい離部分を公的負担で補っても問題はない。ごみ減量のインセンティブが働くような見直しとあわせて、処理費用全体の削減と負担の適正化を図っていくことが求められることから反対する。(木村)

【賛成の意見】

事業活動は、利益を生み出す活動であり、それに附随して出るごみの処理費用を事業者が負担するのは、当然だと思う。23区共同で足並みをそろえて実施しており、清掃工場を持たない本区において、事業者の方に、事業系ごみの負担をしていただくのはやむを得ないことから賛成する。(たかざわ)

処分場を持たない本区として、今後ごみを出さないためのしっかりした仕組みづくりや、リユース、リデュース、リサイクル等に取り組んでいくことが大事である。経済活動に伴うごみの排出は、事業者が見合った分を負担していただくことは必要なことと考えることから賛成する。(大串)

地域保健福祉委員会

議案の審査経過は以下のとおりです。
「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」は、「地方税法等の一部を改正する法律」等の公布に伴い、特別区民税及び軽自動車税に関する規定を整備するものです。

特別区民税に関する主な改正点は、医療費控除制度の特例としてセルフメディケーション税制(平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に健診や予防接種などを受けていることなどを要件として、医師の処方箋を必要とする医療用から一般用に切りかわった医薬品である「スイッチOTC医薬品」を購入した場合に、年間10万円を限度に、1万2千円を超える分について、その年分の総所得金額等から控除するという特例)の新設です。軽自動車税に関する改正点は、平成28年度中に新規に取得した3輪以上の軽自動車のうち、燃費性能にすぐれ、環境負荷が少ない車両について、基準に応じ、平成29年度分の税率を軽減するグリーン化特例の延長です。

〈審査経過〉

質疑の中で、セルフメディケーション税制の概要や控除を受ける際の必要書類等については、厚生労働省及び業界団体で周知等を行っているところであるが、区としても、区民に分かりやすいよう、国や業界団体の動向を踏まえつつ、税制改正について周知に取り組んでいきたいと考えていること等が明らかになりました。

〈討論〉

【賛成の意見】

セルフメディケーション税制の新設により、今回対象になる医薬品代が年間10万円以下の区民は、税負担の軽減及び医療費の節減につながると期待できる一方、制度開始まで間がなく、周知が十分なのか憂慮される。年間10万円を超える区民にとっては、従来の医療費控除とどちらを選択するか、判断の根拠が分かりにくいとため、医療費控除について相談体制をきちんと充実させることを前提として、賛成する。(寺沢)



平成28年第4回定例区議会

定例区議会活動報告 Activity Report

常任委員会



子育て文教委員会

議案審査1件、区から5件の報告がありました。

「**幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**」は、特別区人事委員会の勧告を踏まえ、幼稚園教育職員の給与水準及び勤勉手当の支給月数を改定するものです。給料月額は、0.15%の引き上げ改定を行い、平成28年4月1日にさかのぼって適用します。

また、勤勉手当について、再任用以外の一般職員及び管理職は、年間の支給月数を0.1月、再任用職員は、0.05月引き上げ、いずれも平成28年12月1日から適用します。

〈審査経過〉

質疑の中で、条例が改正されることにより非常勤職員の報酬の引き上げにもつながっていくことが明らかになりました。一方、行政職の保育士と幼稚園教育職員では採用及び給料の適用が異なること、また、新たに幼保連携型認定こども園における保育教諭といった制度も始まったが、現状と制度とのかい離により、一元的な対応が難しい状況であることが明らかになりました。

また、民間保育所の保育士の処遇改善につながる支援策を検討していくことが明らかになりました。

「**区有施設を活用した保育所整備について**」は、低未利用区有財産のひとつである旧和泉橋出張所と、比較的利用者が少ない状況にある区立地蔵橋西児童遊園を活用し、公募型プロポーザル方式により選定した保育所設置運営事業者による保育所整備について報告がありました。

この中で、公募にあたっては、場所の提供だけでなく、保育士の確保に向けた方策などインセンティブも同時に用意していくことが必要であることが明らかになりました。

「**平成29年度 区立幼稚園・こども園（短時間）の新入園児申込結果について**」は、2次選考後の12月2日現在の申込結果の状況について報告がありました。この中で、今回の申込み状況では結果として、需要と供給が均衡したものの、今後の需要増への対応は喫緊の課題として取り組む必要があることが明らかになりました。



特別委員会



オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

東京五輪柔道会場となる日本武道館がある北の丸公園周辺地域の環境整備及びお濠の水質改善について、区から説明がありました。今後、北の丸公園周辺地域の一体的な整備に取り組んでいくにあたり、課題を整理して、国及び都との調整を求めていくことを確認しました。

公共施設整備特別委員会

二番町の国有地を活用した介護施設整備について、整備・運営事業者の募集が終わり、区が選定委員会を設置し、国に対し推薦する事業者の選定を行っていること。また、新スポーツセンターの整備については、公式競技の実施を想定した主競技場の標準的な平面図とそれを4候補地に当てはめた場合の配置・平面検討図について報告がありました。

マンションと地域コミュニティ活性化特別委員会

コミュニティ施策の今後の方向性について①情報発信・共有②きっかけづくり・場の提供③担い手育成④交流促進の4つの分類により、区から報告がありました。

その中で、①町会のホームページの開設と更新②使用料減免団体の施設利用支援③区内大学等の取り組み事例の情報共有④地域と交流している大学との連携について意見がありました。

議会のあり方に関する調査特別委員会

調査項目である地方自治法第96条第2項による議決事件について議論を行い、当委員会では「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止」を議決事件とするために、今定例会で議案として提出することを確認しました。また、前回の定例会から引き続き試行した、議場スクリーン活用の問題点について意見交換を行いました。

お茶の水小学校・幼稚園の改築と周辺地域の整備特別委員会

委員会の冒頭で、区として、お茶の水小学校・幼稚園の改築については、現地建て替えを基本に取り組むということをあらためて確認しました。その後、区から、メンバーを絞った形で、幼・小のPTA関係者、同窓会関係者、地元関係者等で構成する、施設整備のための協議会の準備会を早急に立ち上げ、その後、全体の協議会に移行して、現地建て替え案を基本に改築計画についての説明を行い、本年度中には施設整備計画を取りまとめていきたい、との説明がありました。

予算・決算特別委員会

当委員会に付託された議案の審査経過及び結果は次のとおりです。

【平成27年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について】
は、第3回定例会で多岐にわたる分野の調査が必要なことから、企画総務、地域保健福祉、子育て文教の3つの分科会を設置し、詳細に調査を行いました。分科会の調査報告を受け、総括質疑の中で、「千代田会館10階改修工事」の目的及び経費について、「和紙アートの取得」の金額及びその意思決定過程等について疑義があり、地方自治法第98条第2項による監査委員への監査請求を決議し、議案の審査も継続することになりました。今定例会では、会期中に監査請求による結果報告を受け、その報告内容に関する質疑、その他の事業に対する総括質疑、意見発表を終え、採決に入ったところ、本決算は賛成多数で認定すべきものと決定しました。

- 監査請求事項以外の主な質疑項目は、次のとおりです。
- 軽井沢少年自然の家・メレーズ軽井沢について
 - 観光施策と観光協会
 - 都市計画の公共性について
 - 外神田一丁目公共施設整備について
 - 区職員体制と新規採用について
 - あいサポート研修（障がい者研修）について
 - ペットと入居できる特別養護老人ホーム

〈討論〉

【反対の意見】

監査請求による監査委員からの意見及び指摘は極めて辛らつかつ重大なものであった。「行政の監視機能を持つ議会への適宜適切な報告はもとより、競争性、透明性、公平性の確保等は確実に求められる」「このようなことは二度と繰り返すことのないように強く要望する」と述べられた。今後は、区民による区民のための区政のあり方について、真摯に議論を行い、上辺だけでない改善を求め、決算は不認定とする。（小枝）

反対する理由の第1は、区長は借上型区民住宅廃止を打ち出し、住まいの問題を人権として捉えていない。第2は、高すぎる国保料で、国の低所得者対策の支援金を区は国保料の引き下げに使用しなかった。第3は、職員の中堅層の激減と一部職員の長時間労働という人件費削減路線の行き詰まり。第4は、和紙アート設置にみられた意思決定過程の不透明性が明らかになった。以上により決算認定に反対する。（牛尾）

決算審査の中で、人件費比率では目標値に余裕があるにも関わらず、専門性のある職員の不足等の早急な対応を求めたが、現段階では見直しをしない方針が示された。外神田一丁目計画では国道事務所の移転や都からの土地取得が計画どおり行われず一抹の不安を覚える。税金を使って事業を執行する際の手順手続き等を真摯に反省し、次年度予算編成に反映するよう求め、本決算は不認定とする。（寺沢）

千代田会館10階改修工事では、特定施設改修工事費を一般事務費に計上したこと。会館使用にあたり観光協会からの

計画書や企画書の提出もなく機関決定されていないこと。和紙アートの取得では、財産に関する調書への不記載、意思決定過程があいまいな点等、不適切な部分があり、議会の検査権や百条調査権の付与を求めたが、賛同を得られず疑惑解明に至らなかった。よって決算は不認定とする。（たかざわ）

【賛成の意見】

決算審査は第3回定例会で行われたが、千代田会館10階改修工事や和紙アートの取得に重大な疑義があることから議会で監査請求を行い、決算の賛否を判断することになった。今定例会での審査の中では監査を求めた事項の疑義を晴らすことはできなかったが、おおよその事業は適正に処理されており、執行機関には審査の結果を重く受け止め、猛省されることを求めて、決算認定について賛成する。（大坂）

決算の認定は、内容を審査し、収入・支出が適法かつ適正に処理したか確認するものである。監査請求の2事業について、手続き等改善すべき点は多くあるが、違法不当でないことが改めて示された。手続きは重要であるが、それらが不十分であるからといって、すべての行政効果を否定するものではない。審査で指摘された改善点は重く受け止め、今後の予算編成等に反映させることを求め、決算の認定に賛成する。（岩佐）

監査請求の結果では、違法な支出はなかったとしながらも①低未利用財産の貸し付け②議会への適時適切な報告③予算計上の仕方④文化芸術作品の購入等、適正に執行されていないとの厳しい指摘があった。この監査結果について区からは「指摘は重く受け止め、改善方法も全面的に受け入れ実施していく」との答弁があり、今後、全ての事業について確実で適正な執行を求め、決算の認定に賛成する。（大串）

今定例会では、千代田会館10階改修工事及び和紙アートについてさまざまな疑惑が明らかになったが、副区長から「これからは議会に対してより丁寧にわかりやすく、透明性を持って説明する」との答弁があった。ただ、九段中等教育学校後期課程の給食採用の区民要望を区が認識していないことについて、区民の声を多く取り入れ、区民の住みやすい行政を心掛けていただくことを要望して、決算の認定に賛成する。（岩田）

平成27年度千代田区各会計歳入歳出決算額 (単位：円)

会 計	歳 入	歳 出	差 額
一 般 会 計	57,724,901,925	53,506,047,791	4,218,854,134
国民健康保険事業会計	6,020,629,561	5,500,711,979	519,917,582
介護保険特別会計	4,082,523,981	3,848,164,295	234,359,686
後期高齢者医療特別会計	1,553,453,208	1,445,815,400	107,637,808
合 計	69,381,508,675	64,300,739,465	5,080,769,210





今定例区議会で可決した附帯決議・意見書等(要旨)

議案第34号 平成27年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議

第3回定例会において設置された予算・決算特別委員会では「千代田会館10階改修工事」の目的及び経費並びに「和紙アート」の取得にかかる金額及びその意思決定過程等について執行機関から明確な答弁がなく、限られた時間のなか当定例会では、これ以上の議論を深めることが出来ないと判断し、異例ではあるが継続審査となった。

また、この2項目について地方自治法第98条第2項の規定により、監査委員に対し監査を求めることとなった。

今定例会のなか当該監査結果報告をもとに調査を行ったが、依然として疑念を晴らすまでには至っていない。調査も可能であるが、決算の調査結果を来年度の予算に反映するには、今定例会で区民のために判断すべきである。

よって、平成27年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定にあたり、執行機関として十分な説明が出来なかった以下のことを課題として重く受けとめ、今後の区政運営にあたることを強く求める。

- 1 文化芸術作品の公的財産取得・設置においては、公募制の採用、専門家を入れての審議など客観性や透明性を確保し、区議会に十分説明責任を果たすこと
- 2 区の低未利用財産を活用又は売却する際には、執行機関は事前に区議会へ十分説明し理解を得ること

以上、決議する。

「軽井沢少年自然の家」を引き続き活用していくことを求める決議

軽井沢少年自然の家が立地する土地は、昭和25年から30年にかけての林間学校をきっかけに、軽井沢の地に区立園舎を設置したいとの機運の高まりにより、当時の区議会議員全員の寄付による財源を動機として昭和31年7月に開設し、60年以上の歴史を有するものである。

しかしながら、現在、軽井沢少年自然の家は、施設の老朽化や児童・生徒の校外学習をとりまく社会状況などにより、当面の間、Ⅱ期施設※は目的外で使用されているものの、Ⅰ期施設※は平成28年度から使用されていない状態となっている。

軽井沢少年自然の家の現状把握のため、6月に子育て文教委員会が行った行政調査で、特に施設全体を見たところ、大規模改修または改築によって、各方面にも十分対応できるものであることを確認した。

また、軽井沢の地が有する豊かな自然環境と文化は、区民が区内で得ることができないものでもあり、今後も大いに活用されるべき資源であることも再認識した。

よって、本区議会は、教育と文化の象徴とも言える軽井沢少年自然の家とその土地が、区民にとって貴重な財産であることを再度認識した上で、安易に売却することなく存続させ、



次世代に引き継ぐべく、将来の使用方法も含め、活用策を早急に示すことを区に対して求めるものである。

以上、決議する。

※Ⅰ期施設は昭和62年に開設した少年自然の家で、Ⅱ期施設は平成5年3月に開設したメレーズ軽井沢のことです。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

我が国の景気が、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いていると言われる中で、地域経済の担い手である区内の中小企業や小規模事業者を取り巻く環境は、個人消費の持ち直しに足踏み感があるなど経済の好循環が反映されるまでには至っていない現状があり、依然として厳しい状況にあります。

また、オフィス等の商業利用や高層マンション開発等による住宅需要が活発化しており、千代田区における固定資産の評価額は、上昇傾向が顕著で、非常に高い水準が続き、固定資産税の過重な負担が、区民の定住や事業継続の大きな障害となっております。

よって、千代田区議会は、東京都に対し、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、下記の事項について強く求めます。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、平成29年度以後も継続すること。
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成29年度以後も継続すること。
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成29年度以後も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

(提出先) 東京都知事





本会議における討論(要旨)

今定例区議会では、次の2件の議案を採決するにあたり、討論がありました。その要旨をご紹介します。

1. 100条調査に関する決議

【反対の意見】

100条調査の目的は、地方公共団体の事務で不祥事等が発生した場合、原因や背景を明らかにし、どうすれば再発防止できるか調査すること。事務処理手続きの不透明さは監査結果で裏付けられ、再発防止策も提起している。今、区と区議会に求められていることは、監査結果の指摘を真摯に受け止め再発防止策を作り上げていくこと。以上から、この時期に調査権を付与する意義を見出せず、本決議に反対する。(木村)

2. 「特定複合観光施設区域の整備に関する法案」に反対する意見書

【反対の意見】

ギャンブル依存症の増加、治安の悪化等の問題や、整備する地域について更なる検討が必要。本来、議員立法は、丁寧に手続きを踏み、各党の幅広い合意形成を図るべきである。一方、本法案は、さまざまな課題について15項目に及ぶ附帯決議が採択されたが、運用までには細部に至るまで議論を積み上げ、法整備を進め、さまざまな懸念に対してしっかりと対策を講じることを期待し、本意見書に反対する。(たかざわ)

統合型リゾートは、建設投資・雇用の増大等だけでなく、財政基盤の改善も期待されている。懸念される治安の悪化やギャンブル依存症等への対策も必要であるが、議論を深めていく中で効果的な対策が取られていくものと考え。今後、実施法の施行により、安全に運営されるのであれば、経済施策として期待できるものであり、本意見書には反対する。(大坂)

■ 日程や議案等は、区議会ホームページをご覧ください

○区議会ホームページでは、議会日程や会議の結果、区議会だより等、さまざまな情報を掲載しています。

詳しくは、下記URLをご覧ください。

【URL】 <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

○議事録等の検索方法

【速報版】：委員会・本会議とも会議終了後2～4週間で掲載します。

トップページにある3カ所の緑色の○部分、いずれかをクリックしてください。(ただし、速報版は未定稿ですので、後日修正する可能性があります。)

【議事録】：委員会は会議終了後1カ月程度、本会議は会議終了後3～6カ月で掲載します。

トップページにある2カ所の赤色の○部分、いずれかをクリックしてください。



地域保健福祉委員会行政調査〈平成28年12月19日～20日〉

区民保養施設の箱根千代田荘は、大涌谷の水蒸気噴出に伴い温泉設備の維持管理が困難となり、温泉供給量の不足等から、平成27年7月以降休館となっています。

地域保健福祉委員会では、今後の箱根千代田荘の活用方策等について議論の参考とするため、箱根町観光協会との懇談、箱根千代田荘の現況調査及び近隣宿泊施設の現地調査を行いました。

まず箱根千代田荘について、外観や内装はすぐに再開できる良好な状態が保たれていますが、厨房、機械室等の設備面は相当手を加える必要があり、施設の再開の可否等は、所要コストを算出して総合的に判断する必要があることを確認しました。

次に、区民の方が割引料金で利用できる強羅地区の、指定宿泊施設5カ所を調査しました。この中の1施設に宿泊しましたが、バリアフリーが未対応で、障害者や高齢者等の利用には厳しい施設であることが分かりました。他の4施設は施設の外観調査を行いました。その結果、急坂を上らなければならない等、移動手段には車が必要で、アクセス面で厳しい施設が多いことが明らかになりました。

2日目に訪れた渋谷区の保養施設は、指定管理者が運営し、利用しやすい料金設定のみならず寄席等のイベントで集客の努力をしていること等により、高い稼働率で運営されていました。

以上の調査を踏まえ、地域保健福祉委員会では、箱根千代田荘を含めた区保養施設の今後の方向性について、利用者や団体の意見を十分に把握しながら調査・研究してまいります。



箱根町観光協会との懇談会



箱根千代田荘模型

委員会で取り扱った陳情（平成28年11月10日～平成28年12月26日）※詳細は、区議会ホームページでご覧になれます。

陳 情 名（受付順に掲載）	送付委員会 （ ）は参考送付	審査状況 （平成28年12月26日現在）
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（2件）	地域保健福祉委員会	審査終了
（仮称）区立麴町仮住宅建設（平河町二丁目）の再考を求める陳情	企画総務委員会	審査終了
猿楽町並びに三崎町の住所変更に対する意向調査を求める陳情	地域保健福祉委員会	継続審査
「（仮称）千代田区六番町計画」15階・57mについて	企画総務委員会	審査終了

■ 全国からの視察

地域特性を踏まえた、独自性・独創性のある本区の施策や、議会改革に取り組む本区議会の活動を調査するため、全国から多くの議員の方々が視察に訪れています。

平成28年は、コミュニティサイクル事業実証実験、図書館、次世代育成支援事業、議場設備等の取り組みについて、56件の視察がありました。

10月～11月の主な活動

月／日	日 程
10／25	議会運営委員会
	婦恋村議会交流会（26日まで）
28	政務活動費交付額等審査会
11／2	区民集会運営協議会
	企画総務委員会
8	地域保健福祉委員会
	子育て文教委員会
14	〈平成28年第4回千代田区議会定例会告示日〉
	議会運営委員会
18	議会運営委員会

平成28年の議会活動から

請願・陳情

（1）請願受付・取扱件数						
受付件数	採 択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い 未定等
1	0	1	0	0	0	0
※受付日は平成27年11月25日。						

（2）陳情受付・取扱件数					
受付件数	委員会 に送付	参考送付	審査にな じまない	送付前 取り下げ	取り扱い 未定等
46	15	22(1)	9	0	0
※（ ）の数字は送付後に取り下げた件数です。					

（3）陳情の審査内容等						
合 計	陳情の趣旨 に添った取り 扱いをすべき	陳情の趣 旨に添い がたい	引き続き 審査して いく	その他の 取り扱い	取り扱い	取り扱い 未定等
19	16(2)	2	1	0	0	0
※（ ）内は陳情の趣旨に基づき、意見書を提出した件数です。 ※合計には、参考送付分4件を含みます。						

本会議別議決件数

項目	区長 提出議案	委員会 提出議案	議員 提出議案	報告	請願
定例会					
第1回定例区議会 （2月）	27	2	6	4	0
第2回定例区議会 （6月）	5	0	2	2	1
第3回定例区議会 （9月）	9	0	4	1	0
第4回定例区議会 （11月）	7	2	4	0	0
合 計	48	4	16	7	1

千代田区議会情報公開制度実施状況

（1）請求種類別請求件数					
※情報提供請求とは、会議録や委員会の記録等の閲覧等を請求したものです。					
	請求件数	請求内容			
		本会議関係	委員会関係	政務活動費 関係	その他
公文書開示請求	4	0	0	2	2
情報提供請求	15	0	1	14	0
計	19	0	1	16	2

（2）個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳						
		住所又は所在地				
		千代田区内	都 内 （千代田区内を除く）	都 外	国 外	合 計
公文書開示請求	個人	1	1	0	0	2
	法人等団体	1	1	0	0	2
	計	2	2	0	0	4
情報提供請求	個人	6	1	1	0	8
	法人等団体	3	4	0	0	7
	計	9	5	1	0	15

（3）公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳					
	来庁	郵送	ファクシミリ	電子メール	合 計
公文書開示請求	3	0	1	0	4
情報提供請求	15	0	0	0	15

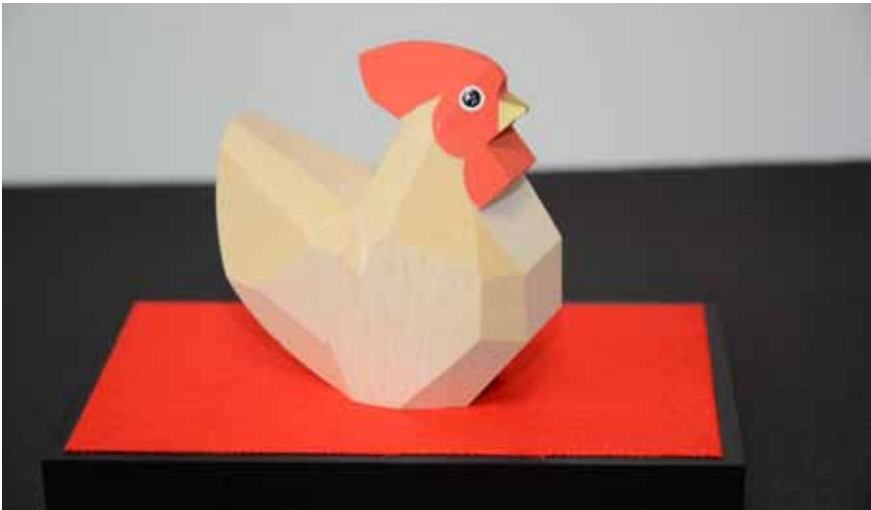
（4）開示等の処理状況内訳				
開示	一部開示	非開示	不存在	合 計
0	4	0	1	5
※開示請求を受けた文書の中に、一部開示できるものと不存在のものがあったケースを含みます。				

議案の審議結果等（平成28年第4回定例区議会）															可…可決/否…否決/採…採択/不…不採択 ○…賛成/×…反対/欠…欠席/退…退席/除…除斥																		
議 員 名 等 ※議員名の下段は、会派名略称		議 案 名 等	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日
								岩田かずひと 民進	秋谷こうき 民進	岩佐りょう子 民	寺沢文子 民	大串ひろやす 公明	米田かずや 公明	大坂隆洋 民	池田とものり 民	山田丈夫 民	飯島和子 産	牛尾耕二郎 産	木村正明 産	小林すみ子 声	戸張孝次郎 民	永田壮一 民	内田直之 民	嶋崎秀彦 民	たかざわ秀行 代田	はやお恭一 代田	林則行 代田	河合良郎 代田	松本佳子 民	小林やすお 民	桜井ただし 民		
委員 提出議案	「軽井沢少年自然の家」を引き続き活用していくことを求める決議		25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりませ ん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13
	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13
議員 提出議案	議案第34号 平成27年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議		25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりませ ん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13
	100条調査に関する決議		25	24	6	18	否	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○		×	×	×	×	○	○	○	○	○	12/13	
	千代田区議会の議決に付すべき事件に関する条例		25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13
「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法案」に反対する意見書		25	23	9	14	否	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	退		×	×	×	×	×	×	×	×	×	12/13	
区 提出議案 長案	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例		25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13
	千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例		25	24	19	5	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13
	災害対策用備蓄物資の購入について		25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13	
	千代田区特別区税条例の一部を改正する条例		25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13	
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/13	
	平成27年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について		25	24	14	10	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	12/13	

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名
会派名 自由民主党議員団(自民)／自由民主党 新しい千代田(千代田)／日本共産党区議団(共産)／ちよだの声(声)／千代田を紡ぐ会・民進(紡民)／公明党議員団(公明)／民進・グリーン千代田(民進ク)

平成28年第4回定例区議会 会期日程〈会期：11/21～12/13までの23日間〉

月／日	本会議・委員会関係日程	月／日	本会議・委員会関係日程
11／21	議会運営委員会	12／7	マンションと地域コミュニティ活性化特別委員会
	本会議（会期の決定・区長招集あいさつ等）		議会のあり方に関する調査特別委員会
	議会運営委員会		お茶の水小学校・幼稚園の改築と周辺地域の整備特別委員会
30	議会運営委員会	8	議会運営委員会（開会に至らず）
	本会議（代表質問・一般質問）		
12／1	議会運営委員会	9	企画総務委員会
	本会議（一般質問・議案の付託等）		
2	企画総務委員会		地域保健福祉委員会
	地域保健福祉委員会		子育て文教委員会
	子育て文教委員会		
5	予算・決算特別委員会	12	議会運営委員会
6	予算・決算特別委員会	13	議会運営委員会
	オリンピック・パラリンピック対策特別委員会		本会議（議案の議決等）
	公共施設整備特別委員会		



靖國神社干支縁起守護

■ 区議会だより編集委員会の構成

委員長 小林やすお(自民)

副委員長 河合良郎(千代田)

委員 永田壮一(自民)

池田とものり(自民)

牛尾耕二郎(共産)

小林たかや(声)

岩佐りょう子(紡民)

米田かずや (公明)

秋谷こうき(民進ク)